

教育委員会会議録（11月定例会）

日 時 令和7年11月27日（木）
午後2時30分から午後3時5分まで

場 所 日立市役所 304・305号会議室

<u>出席委員</u>	教育長	折笠 修平
	教育長職務代理者	上村 由美
	委 員	朝日 華子
	委 員	小野 智久
	委 員	額賀 隆

<u>委員以外の出席者</u>	教育部長	作山 直弘
	次長	大内 弓子
	理事	窪田 康徳
	総務課長	西 勇人
	学校施設課長	富岡 道雄
	学務課長	北見 裕
	学校再編課長	酒地 康彦
	生涯学習課放課後児童対策室長	和田 徹
	スポーツ振興課長	市原 慎也
	指導課長	青木 房子
	記念図書館長	佐川 正城
	郷土博物館長	鈴木 弘嗣
	北部学校給食共同調理場長	小林 健児
	教育研究所長	諸橋 正和
	総務課課長補佐（兼）庶務係長	塙 智光
	総務課課長補佐（兼）計画財務係長	西野 晃平
	総務課係長	澤田 貴子
	総務課主事	上遠野 宰

議 事

報 告

報告第11号 教育委員会10月定例会の会議録について

議 案

議案第46号 令和7年度教育委員会12月補正予算の提案について

議案第47号 日立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例の制定について

議案第48号 運動公園野球場等再整備事業建築工事の請負契約の変更について

議案第49号 運動公園野球場等再整備事業電気設備工事の請負契約の変更について

議案第50号 運動公園野球場等再整備事業機械設備工事の請負契約の変更について

議案第51号 日立市スポーツ広場の指定管理者の指定について

議案第52号 日立市武道館の指定管理者の指定について

議案第53号 日立市じゅうおう市民プールの指定管理者の指定について

その他

(1) 部活動の地域展開の進捗状況について

(2) ひたちシーサイドマラソン2025の結果について

(3) 市内高等学校のスポーツ全国大会の出場について

(4) 日立市市民運動公園、市民広場等の指定管理者の指定について

会議の概要

1 開会

教育長 ただ今から、教育委員会11月定例会を開会します。

本日は、傍聴希望者が1名おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全委員 結構です。

2 報告

報告 第11号 教育委員会10月定例会の会議録について

教育長 まず、報告第11号について、御意見等はございませんか。

全委員 特にありません。

教育長 それでは、本件については、承認されました。

3 議案

議案 第46号 令和7年度教育委員会12月補正予算の提案について

教育長 続いて、議事に移ります。

議案第46号について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 1番、歳入歳出予算です。

歳入合計につきましては、152万3千円を増額し、補正後の額を27億351万5千円とするものです。

歳出合計につきましては、3,427万4千円を増額し、補正後の額を90億3,130万2千円とするものです。

次に、内訳です。

1番、歳入歳出予算につきましては、大部分が人事院勧告等に伴う人件費の増額です。

人件費の増額以外について御説明いたします。

No4、外国語指導助手活用による英語力育成事業費は、市が直接雇用するALT2名のうち、1名が都合により退職しましたので、その分の人件費を減額するものです。

No9、教育相談事業費は、県の補助を受けて、少人数指導、不登校学習支援教員1名を配置したため、その人件費を改めて計上するものです。

2番、繰越明許費です。

運動公園施設整備事業は、周辺整備工事を野球場再整備事業の進捗に合わせて実施するのですが、年度内の完了が見込めないため、事業費の一部、2,504万円を令和8年度に繰り越すものです。

3番、債務負担行為補正、追加です。

運動公園野球場再整備事業は、野球場のリニューアルオープンに伴う事務室や多目的室の机、いす、選手が使用するロッカーなどの備品購入につきまして、来年度の早期納品に向けて、今年度中に契約を締結する必要があります。このため、3,500万円の購入費用を確保する債務負担行為を設定するものです。

教 育 長 それでは、議案第46号について、可決することでよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第46号については、原案可決と決しました。

議 案 第 4 7 号 日立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

教 育 長 次に、議案第47号について、放課後児童対策室長から説明をお願いします。

放課後児童対策室長 児童福祉法の改正に伴い、本条例を制定するものであります。新旧対照表で御説明いたします。

日立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準につきましては、法の規定により、国が定める基準に準じて、市町村が条例で定めることとされていることから、国の基準の改正に伴い、関係規定の整理を行うものでございます。

改正の概要は大きく2点でございます。

1点目は、国が人材不足解消のため児童福祉法を改正し、特区限定であった地域限定保育士を全国対象の制度としたことに伴い、茨城県での実施時期は未定ではございますが、放課後児童クラブの放課後児童支援員の認定資格研修の受講要件として、地域限定保育士を追加するものでございます。

2点目は、虐待の定義を定めた条項にそれが生じましたことから、国の基準と同様に条例の規定を改めるものでございます。

委 員 地域限定保育士とはどのような方を指しますか。

放課後児童対策室長 特定の地域でのみ働くことを条件に登録できる保育士のこと

す。

今回の法改正では、特区だけでなく、認定を受けた県も対象となり、一定年数を経過すると全国でも働くようになりました。

教 育 長 それでは、議案第47号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第47号については、原案可決と決しました。

議 案 第 4 8 号 運動公園野球場等再整備事業建築工事の請負契約の変更について

議 案 第 4 9 号 運動公園野球場等再整備事業電気設備工事の請負契約の変更について

議 案 第 5 0 号 運動公園野球場等再整備事業機械設備工事の請負契約の変更について

教 育 長 次に、議案第48号から議案50号までは、関連がありますので、スポーツ振興課長から一括して説明をお願いします。

スポーツ振興課長 初めに、議案第48号、運動公園野球場等再整備事業建築工事の請負契約の変更についてでございます。

現在、市民運動公園再整備事業を進めておりますが、そのうち運動公園野球場等再整備事業建築工事請負契約について、完成の期限を変更するものであります。

当初の契約では、本工事の完成の期限を令和7年12月26日までとしておりましたが、11月末時点の見込みで、建築工事の進捗率が約7割と、当初の予定より遅れが生じております。

これは、野球場整備地が周囲よりも低い窪地形状であることから、工事地に雨水が流入しやすい状況であり、工事期間中の豪雨によって、雨水の流入が想定以上に発生し、排水復旧及びその対策に不測の日数を要したこと、加えて、導入予定のエレベーターの製造元で、部品加工装置の故障が発生し、部品の納入に遅れが生じているため、これらの状況を勘案し、完成期限を令和8年3月31日まで延長するものです。

この変更にあたっては、並行して実施している電気設備工事、機械設備工事、来年6月を工事の期限としている多目的広場等工事などを含めて、工程を調整し、野球場の供用開始については、予定どおり令和8年7月で変更ありません。

次に、議案第49号、運動公園野球場等再整備事業電気設備工事

の請負契約の変更についてでございます。

建築工事の工程の見直しに伴い、並行して施工している電気設備工事についても、完成の期限を令和8年3月31日まで延長するものです。

次に、議案第50号、運動公園野球場等再整備事業機械設備工事の請負契約の変更についてでございます。

こちらにつきましても、電気設備工事同様、建築工事の工程の見直しに伴い、完成の期限を令和8年3月31日まで延長するものです。

これらの議案につきましては、本定例会で議決をいただいた上で、令和7年第4回市議会定例会に上程する予定です。

委 員 雨水が流入しやすい原因について、具体的に教えていただきたいです。

なお、今後も同じようなことが起こり得るのかどうかも教えていただきたいです。

また、同じようなことが起こった場合に、完成後の対策が必要になり、予想以上に工事費用がかかるようなことがあるのかを伺いたいです。

スポーツ振興課長 まず、池の川は、元から水が多い場所であり、地下水が高いところまで来ている場所ということから、スタンドなどを作る工事で大きな穴を掘り、そこに地下水が湧き上がってきたタイミングで大雨が降り、雨水と地下水によって、水が溢れ、工事現場や近隣の道路に水が流れ出したことが何度かあったことが、今回の完成期限延長の原因になっています。

対策としては、雨水を受ける雨水貯留槽を設置したことによって、大量の雨水を受けられるようになりました。

また、排水溝を予定よりも大きい物を設置し、側溝につきましては、速やかに雨水が流れ込むような施しをしていくことで対策をとることになっています。

教 育 長 それでは、議案第48号から議案50号までについて、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第48号から議案50号までについては、原案可決と決しました。

議 案 第 5 1 号 日立市スポーツ広場の指定管理者の指定について

議案第52号　日立市武道館の指定管理者の指定について
議案第53号　日立市じゅうおう市民プールの指定管理者の指定について
教　育　長　　次に、議案第51号から議案53号までは、関連がありますので、
スポーツ振興課長から一括して説明をお願いします。

スポーツ振興課長　　議案第51号、日立市スポーツ広場の指定管理者の指定について
でございます。

市内6か所のスポーツ広場について、いずれも公益財団法人日立
市スポーツ協会を指定管理者とするもので、指定の期間は、令和8
年4月1日から令和13年3月31日までといたします。

次に、議案第52号、日立市武道館の指定管理者の指定について
でございます。

日立市日立武道館及び日立市多賀武道館を、同じく公益財団法人日立市
スポーツ協会を指定管理者とするもので、指定の期間は、令和8年4月
1日から令和13年3月31日までといたします。

次に、議案第53号、日立市じゅうおう市民プールの指定管理者
の指定についてでございます。

日立市じゅうおう市民プールを、同じく公益財団法人日立市スポ
ーツ協会を指定管理者とするもので、指定の期間は、令和8年4月
1日から令和13年3月31日までといたします。

これらの議案は、本定例会で議決をいただいた上で、令和7年第
4回市議会定例会に上程する予定です。

教　育　長　　それでは、議案第51号から議案53号までについて、可決する
ことでよろしいでしょうか。

全　委　員　　異議なし。

教　育　長　　議案第51号から議案53号までについては、原案可決と決しました。

4 その他の議案

(1) 部活動の地域展開の進捗状況について

教　育　長　　続いて、その他に移ります。
その他(1)について、指導課長から説明をお願いします。

指　導　課　長　　現在、国、県の方針に基づき、本市においても部活動の地域展開
を進めているところでございます。
現時点における今後の方向性でございます。
休日の地域展開について、運動部と文化部の運営をそれぞれ専門

性の高い、公益財団法人へ委託し、それぞれの分野の専門的なノウハウを活用し、地域展開を推進してまいります。

2番、運動部の委託先についてです。

委託先は、公益財団法人日立市スポーツ協会です。

主な役割といたしましては、スポーツ少年団をはじめとする地域クラブを休日の生徒の受け皿として有効に活用するため、コーディネーター等を配置し、仮称、中学生地域スポーツクラブを運営いたします。

運営内容といたしましては、認定クラブの支援、中学生へのクラブ参加支援、新クラブ設置又は創設支援、類似クラブの情報収集及び情報提供、競技団体との連携による大会等の実施などです。

3番 文化部、吹奏楽部の委託先です。

委託先は、公益財団法人日立市民科学文化財団です。

主な役割といたしましては、コーディネーターを配置し、仮称、日立市ミュージッククラブを吹奏楽部に係る休日の生徒の受け皿として新規に立ち上げ、運営いたします。

運営内容といたしましては、財政基盤整備、関係団体との連絡調整、指導環境整備、広報募集、活動環境整備、イベント企画運営等です。

4番、令和8年1月に実施する保護者説明会等で配布するチラシのイメージでございます。

QRコードにつきましては、イメージの状態で掲載させていただいているいます。

本市の恵まれた人的物的資源を活用し、令和8年度から休日において、中学生が好きなことを、多岐にわたる選択肢から選択できるようにしたいと考えております。

委 員 費用負担について、分かる範囲で具体的に教えていただきたいです。

指 導 課 長 費用負担は団体によって大きな差がございます。
千円台もあれば、1万円台のスポーツクラブ等もございます。
団体が多岐にわたっておりますので、練習内容や活動の回数も異なりますので、全て分かるような形で、保護者の方には提示したいと考えております。

委 員 休日の部活動を地域に移行した後も、協調性や規律、挑戦する姿勢を失わない仕組みの確立、生徒の学業との両立への配慮、過度な練習量の抑制等もよろしくお願ひいたします。

(2) ひたちシーサイドマラソン2025の結果について

教 育 長 次に、その他(2)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 開催日は、令和7年11月16日、日曜日でした。
次に、参加申込状況等についてでございます。
参加申込者数は、4,731人で、前大会と概ね同数となります。
出走者数は、4,211人で、出走率が89%でございます。
完走者数は、3,975人で、完走率94.4%となり、前大会より大きく上回る結果となりました。
救護関係は、救急車の搬送台数が2台で、前回の17台より大幅に減少しています。
これは、当日の気象条件が良好であったことに加え、今回は、給水ポイントの改善や給水量の増加など、体制を強化したことで、ランナーの水分補給が円滑になったものと考えられます。
次に、気象状況でございます。
当日は、晴れ、気温17.5度、湿度48%と、ランナーにとって走りやすい気象状況でした。
前回大会と比べ、環境面が大きく改善されたことが、完走率に良い影響を与えたのだと考えられます。
次に、従事者数でございます。
大会運営には、ボランティア、各コミュニティ等、約2,200の方に御協力をいただきました。
次に、協賛募集結果でございます。
協賛額は、現金、物品とともに前回を大きく上回り、特に現金による協賛は、約2,500万円と大幅に増加しました。
大会の認知向上や企業への働きかけの強化により、協賛への理解と支援が広がった結果と捉えております。
最後に、市民運動公園内の出展状況等についてでございます。
出展は、協賛社、地元PR、ランナーサービスの3区分で実施いたしました。
協賛ブースは、前回より増加し、企業のPRだけでなく、来場者との交流の場としてにぎわいました。
地元PRでは、メヒカリをはじめとした地元ならではの飲食や茨城キリスト教大学による、しらすクッキーの配布など、地域の魅力発見に繋がる内容を展開しました。
また、ランナーサービスでは、カイロプラクティックや記念撮影コーナー、リセットマルシェの実施など、走る人を応援する人や地域の人も楽しめる会場づくりを行い、幅広い層が来場し、マラソン事業への理解促進にも寄与したものと考えております。

委 員 参加者として、御尽力いただいたボランティアの方々に本当に感

謝いたしております。

沿道は途切れなく、応援していただけの方が多いのでランナーとしても励みになりますし、最後の10kmは、挫けそうになりましたが、給水・給食ポイントなどがたくさんあったため、助かりました。

交通規制の影響で、渋滞や近隣住民へ御迷惑があつたかどうか、何か報告があれば教えていただきたいです。

スポーツ振興課長 どうしても車の移動ができない場所があります。

事前に個別訪問し、チラシ配布や面談で御説明はしていますが、急に移動したいということが発生してしまう場合があります。

警察と打ち合わせを行いながら、できるだけ袋小路になる場所を減らすことや、急に移動したいということが発生したときには、できるだけ車や人を通す取組をいたしました。

しかしながら、ランナーが切れないと、通すことができないので、その際には、御理解いただいて、通れる状況になるまで待っていたくことになってしまいます。

今年は、車の移動ができないといった問合せは、昨年よりは減少しましたが、何件か問合せをいただきました。

委 員 ランナーとして参加できないので、応援をさせていただきました。

34km地点が最も苦しい地点だと思いますが、リタイアする方も少なく、非常に一生懸命走っており、中学生の応援が聞こえてきて、とても良い大会だと感じました。

素晴らしい大会になってきたと感じております。

(3) 市内高等学校のスポーツ全国大会の出場について

教 育 長 次に、その他(3)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 1番、大会名は、女子第37回全国高等学校駅伝競走大会です。

2番、出場校は、茨城キリスト教学園高等学校陸上競技部女子でございます。

3番、大会期日は、令和7年12月21日、日曜日、午前10時20分スタートです。

4番、大会会場は、たけびしタジアム京都付設駅伝コースです。

5番、出場校一覧は、下記のとおりとなっております。

茨城キリスト教学園は、記載のとおり6年連続、28回目の出場となっております。

直近5回の大会では、最高順位が19位、1時間10分58秒と

なっております。

(4) 日立市市民運動公園、市民広場等の指定管理者の指定について

教 育 長 次に、その他(4)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 日立市市民運動公園及び市民広場等の指定管理者の指定について、口頭にて御説明いたします。

教育委員会定例会では、教育委員会が所管するスポーツ広場、武道館の指定管理者の指定について、御承認いただきましたが、このほか、市長が所管する施設のうち、スポーツ施設として、教育委員会が補助執行により管理を行っている池の川さくらアリーナ等を含めた日立市市民運動公園、滑川市民広場、十王市民広場、高鈴少年広場について、指定管理者を指定する議案を、令和7年第4回市議会定例会に上程いたします。

市民運動公園については、公益財団法人日立市スポーツ協会と株式会社ミズノスポーツサービスの共同体である日立市スポーツ協会ミズノグループ、滑川市民広場については、N P O 法人滑川ファミリースポーツクラブ、十王市民広場及び高鈴少年広場については、公益財団法人日立市スポーツ協会を指定管理者とするもので、指定の期間は、いずれも令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間といたします。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和7年12月25日（木）午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会12月定例会を終了いたします。

以 上